

## 畜産試験場庁舎機械警備業務処理要領細則（案）

### 1 オートロック箇所

- (1) 庁舎出入口5カ所（正面玄関、東側玄関、西側玄関、ロビー側玄関及び通用口玄関）をタイマーによるオートロックを行う（警備セット中は施錠）。
- (2) 事務室鍵保管室入口扉も電気錠を設置し、指静脈で解錠（24時間施錠）。

＜出入口オートロック時間＞

平日 18:00 ～ 翌朝 8:00

土日祝祭日及び年末年始 8:00 ～ 翌朝 8:00

（12/29～1/3）

※ 時間の変更は、甲で容易に行える仕様とする。

### 2 事務室鍵保管室付近には、監視カメラを設置。

### 3 各エリア分けは次のとおり。（別紙図面参照）

	エリア名	エリアの対象範囲
①	総務部エリア	総務部長室・総務課執務室
②	飼料生産技術Gエリア	飼料生産技術G執務室及びミーティングルーム
③	場長室エリア	場長室
④	副場長室エリア	副場長室
⑤	技術普及室エリア	技術普及室執務室・技術指導室
⑥	生物工学Gエリア	生物工学G執務室及びミーティングルーム
⑦	畜産研究部長・中小家畜Gエリア	畜産研究部長・中小家畜G執務室
⑧	肉牛研究部長・肉牛Gエリア	肉牛研究部長室・肉牛G執務室
⑨	林業試験場道東支場エリア	林業試験場道東支場執務室
⑩	家畜衛生Gエリア	家畜衛生G執務室
⑪	その他エリア	上記以外の全て

### 4 通用口玄関外壁に設置する電子錠解錠機器（指静脈判別方式）の操作履歴は、甲が必要とする時に確認できるものとする。

### 5 職員の出退勤データ

電子錠解錠機器（指静脈判別方式）で職員の出退勤データを取り込み、甲が指定するパソコンで管理する。また、警備操作カードリーダーの操作履歴及び事務室鍵保管室の入室ログも同様とする。

### 6 エリア毎の警備の開始時期

#### (1) ①から⑩までの各エリアの警備開始時期

各エリアの最終退庁者が該当エリアの警備セットを行った時点（該当エリアカードで警備操作カードリーダーを操作した時点）で、該当エリアの警備が開始となる。

#### (2) ⑪のその他エリアの警備開始時期

施設内最終退庁者が通用口玄関外壁に設置する電子錠解錠機器（指静脈判別方式）で本人認証を行った時点から警備が開始となる。